

交通事故のない社会をめざして

第10次伊万里市交通安全計画を策定



市では、交通事故のない安全で安心な社会をめざして、さまざまな交通安全対策に取り組んでいます。

しかし、高齢化が進む中で、高齢者が関わる交通事故は依然として多く発生しています。また、交通事故の原因となる悪質なルール違反である飲酒運転は、市民の飲酒運転検挙者が平成22年から3年連続で県内ワースト1となっていました。飲酒運転ゼロに向けた市民総ぐるみでの取り組みにより、平成25年以降は大幅に減少しましたが、いまだその根絶までには至っていません。

このような中、市では、国の交通安全対策基本法に基づき、市内の陸上交通の安全に関する総合的、長期的な施策の大綱として、第10次伊万里市交通安全計画を策定しました。

交通事故をなくすためには、交通情勢の変化を踏まえて、市民一人一人が交通安全意識を高め、安全で快適な交通環境の整備などの対策を進めていく必要があります。

今回の特集では、市の交通事故の現状や、計画に定めた交通安全の取り組みを通じて、交通事故をなくすために私たちに何ができるかを考えます。

● 問合先 総務課行政係 ☎ 232123



# 交通安全計画とは

第10次伊万里市交通安全計画では、交通安全に対するさまざまな取り組みについて、平成28年度から平成32年度までの5年間の計画を定めています。この計画を基にして、関係機関や団体が相互に連携し、効果的な交通安全対策を進めていくものです。

## 計画の基本的な考え方

### 1. 交通事故のない社会をめざして

交通安全の確保は、安全で安心な社会の実現のための重要な要素です。このことから、人命尊重の理念に基づき、究極的には交通事故がない社会をめざします。

### 2. 人優先の交通安全思想

自動車と比較して弱い立場にある歩行者、高齢者、障害者、子どもなどの交通弱者の安全を確保することが必要です。『人優先』の交通安全思想を基本として、あらゆる施策を推進します。

### 3. 施策推進にあたって

安全対策には、交通社会を構成する人や、活動する場としての交通環境の2つの要素があります。これらの相互の関係を考慮しながら、適切で効果的な施策を推進します。

## 道路交通事故の現状と今後の見通し

### ■道路交通事故の現状

市内の交通事故による死者数は、ピーク時の昭和46年には18人でしたが、年々減少し、平成23年から平成27年までの5年間の平均は3.4人となっています【表1】。また、交通事故による死者数のうち、高齢者の割合は5年間の平均で76%となっています【表2】。この5年間の市内で発生した交通事故の大きな特徴は、高齢者が関わる事故が多いということが分かります。

一方で、人身事故発生件数や負傷者数は、平成14年以降、減少傾向にあります。その要因としては、道路環境の整備や交通安全思想の普及徹底など、これまで市を挙げて取り組んできたさまざまな対策が、一定の効果を発揮したものと考えられます。

【表1】市内の交通事故推移

	H 23	H 24	H 25	H 26	H 27	平均
人身事故発生件数	476件	455件	475件	446件	447件	459件
死者数	4人	3人	1人	4人	5人	3.4人
負傷者数	599人	584人	619人	584人	598人	596人

【表2】市内の高齢者の交通事故推移

	H 23	H 24	H 25	H 26	H 27	平均
負傷者数	96人	102人	110人	95人	104人	101人
第一当事者(原因者)	95人	89人	81人	85人	95人	89人
死者数	2人	3人	1人	2人	4人	2.4人
全体における割合	50%	100%	100%	50%	80%	76%

### ■道路交通事故の今後の見通し

県内における平成26年中の人口10万人あたりの人身事故発生件数、負傷者数、死者数は、全国で最も多くなっています。これを受けて現在、

県全体でさまざまな取り組みを行っていることから、今後県内・市内の件数は減少していくものと予想されます。

また、高齢運転者の増加により、今後も交通事故全体に

### ■計画の目標

占める高齢者が関わる事故の割合は、高い状態のままであると予想されます。

交通事故による死者数を限りなくゼロに近づけることが最終的な目標ですが、当面は、死者数を可能な限り減らすことに努めます。年間の死者数を3人以下にすることをめざします。

# 交通事故をなくすために

交通事故による死者数は減少傾向にある一方で、高齢者人口の増加などにより、年々その減少幅が少なくなっています。また、安全不確認や脇見運転などの安全運転義務違反が原因の事故は依然として多く発生しています。対象を明確にし、実態を踏まえた取り組みを行う必要があります。

## 重点的な対象と視点

### 高齢者や子どもの安全確保

高齢者が安全に安心して外出や移動ができるような交通社会づくりが必要です。地域での見守りなど、生活に密着した取り組みが求められます。また、安心して子どもを産み、育てることができるよう、子どもを守る視点からの対策が必要です。

### 歩行者や自転車の安全確保

自動車と比較して弱い立場にある歩行者にとっては、身近な道路の安全性を高めなければなりません。また、自転

かな対策を効果的に実施します。また、今後も予想されるさまざまな交通情勢の変化を踏まえた取り組みを行います。

### 地域ぐるみの対策

市民にこれまで以上に積極的に取り組みに参加してもらえるよう、意識の向上を図ります。

また、他の自治体で取り組んでいる交通安全対策などを市の施策の参考にするため、積極的な情報共有を図ります。

## 取り組みの内容

### 7つの施策

計画では、目標を達成させるため、7つの施策を柱としています。これらに基づき、さまざまな取り組みを行います。

- ① 道路交通環境の整備
- ② 交通安全思想の普及徹底
- ③ 安全運転の確保
- ④ 車両の安全性の確保
- ⑤ 道路交通秩序の維持
- ⑥ 救助・救急活動の充実
- ⑦ 交通事故被害者の救済など

## 交通事故が起きにくい環境をつくるために

### 実態を踏まえた対策

交通事故の発生地域や場所、形態などを分析し、きめ細や

## 市交通安全協議会

市交通安全協議会は、市内のさまざまな団体などで構成され、主に春・夏・秋・冬の交通安全県民運動に合わせ、交通安全運動を行っています。これらの取り組みを通じて、市民の交通安全意識の向上をめざしています。

### 平成28年度の主な取り組み

**春** 交通安全キャンペーンとランドセルカバー贈呈



**秋** 事故ナシ・飲酒運転ナシキャンペーン



**夏** 体験de交通安全



in 図書館

**冬** 飲酒運転撲滅パレード



in 市街地

# 「地域の安全・安心を守る」

これまでは、計画の概要を紹介してきました。では、具体的にはどのような人や団体がどのような対策に取り組んでいるのでしょうか。交通安全指導員や各町・地区の取り組みを例にみてみましょう。

## 児童の安全を守る 交通安全指導員



市交通安全指導員会  
会長 宗 泉 さん



↑雨の日も児童たちが交差点を安全に渡れるよう誘導する宗さん（右）

昭和42年から交通安全指導員として、児童たちの通学の安全を見守っています。交通安全指導員をはじめ、約50年になります。幸いにも私が指導を行っているとときに事故が起きたことはありません。車社会の発展に伴ってだんだん交通量が多くなっています。交差点に立つて指導をしていると、ほとんどのドライバーは児童に注意を払っています。しかし中には、スピードを出して交差点を通過する車もいて、冷やりとするとときもあります。ちよつとした不注意が事故につながりますので、ドライバーの皆さん、安全運転の心がけをお願いします。

## 各町・地区の取り組み

各町・地区の交通対策協議会では、区長会や老人会、学校、警察などが一体となって交通安全に取り組んでいます。通学時の交通安全指導や広報活動、交通安全キャンペーンなどを通じて、住民の交通安全意識の向上をめざしています。



敬老会交通安全キャンペーン（立花地区）



大坪保育園交通安全教室（大坪地区）



交通安全パレード（松浦町）



交通安全キャンペーン（大川町）



道の駅「伊万里ふるさと村」事故なし（梨）キャンペーン（南波多町）

## 交通事故をなくすために

交通事故は、誰もが起こしたくない、遭いたくない出来事です。しかし、ちよつとした油断や不注意によって起こってしまいます。市では、交通安全キャンペーンや体験イベントなどさまざまな取り組みを行っています。

しかし、交通事故を防止するためには、市民の皆さんの交通安全意識の向上が必要不可欠です。家庭や職場で交通安全について考え、一人一人が交通ルールを守って行動することが大切です。法定速度を守る、車間距離をとる、信号を守る、飲酒をしたら車に乗らないなど、日ごろから交通安全を意識して、交通事故を起こさないよう、慎重な行動をお願いします。



総務課行政係  
係長 原 利彦